



第2次 京田辺市 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

概要版

令和5(2023)年3月
京田辺市



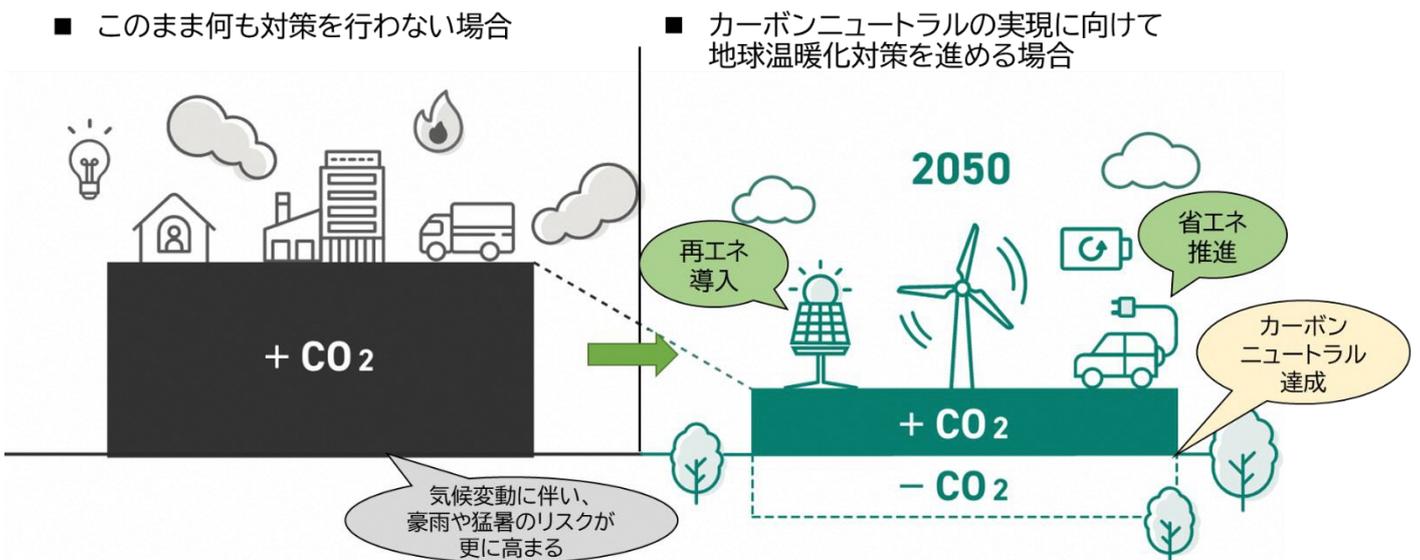
計画改定の背景

地球温暖化は、気温を上昇させるだけでなく地球全体の気候を大きく変える「気候変動」を引き起こします。すでに世界各地では、自然環境や人の暮らしに、その様々な影響や被害が現れ始めており、その深刻さから近年は「気候危機」という言葉も使われるようになりました。

このまま何の手立ても行わず、予想される最悪のシナリオとなった場合、21世紀末には世界の平均気温は産業革命以前と比べ**3.3～5.7℃**上昇し、海面の上昇や農作物への被害、風水害の増加や甚大化など、私たちの生活を脅かしかねない事態が起こることが予想されています。

ここ数年で、国内外及び経済界では脱炭素化に向けた取組が、加速化しており、これらの社会情勢を受け、本市では、令和3(2021)年2月に、再生可能エネルギーや環境教育など地球温暖化対策を進めるとともに「緑に包まれた美しいまち」京田辺を次世代につなぐため、令和32(2050)年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「**ゼロカーボンシティ**」を山城地域で最初に宣言しました。

「令和32(2050)年までにカーボンニュートラル」を実現するため、時代に沿った計画となるよう、改訂を行います。



出典:脱炭素ポータル(環境省)
(https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about)を加工して作成

計画の期間

| | | |
|------|---------------|----------------------------|
| 基準年度 | 平成 25(2013)年度 | |
| 目標年度 | 中間年度 | 令和 9(2027)年度 |
| | 目標年度 | 令和 12(2030)年度 |
| | 計画終了年度 | 令和 14(2032)年度 |
| | 長期目標 | 令和 32(2050)年度 ※世界的な目標期間 |

対象の範囲

京田辺市全域、市内すべての市民、事業者、市を対象とします。

計画が目指す本市の未来の姿

再生可能エネルギーの推進や環境教育など地球温暖化対策を進めるとともに「緑に包まれた美しいまち」京田辺を次世代につなぐため、長期目標年度の令和32(2050)年度における本市のイメージを、本計画で目指す「未来の姿」として提示します。

令和32(2050)年における本市のイメージ

(1)暮らし ▶p. 4 へ

- ◆市民の暮らす住まいは、断熱性能に優れ、省エネ性能の良い設備を導入し、暮らしで使用する電力は、太陽光発電設備などで賄われ、快適でCO₂を排出しない暮らしが標準的なものになっています。
- ◆また、食べ物についても、地元の食材、近郊の資源を消費するなど循環型の暮らしが定着しています。



2050年の暮らしの姿

(2)事業活動 ▶p. 5 へ

- ◆事業活動で使用される建物は、断熱性能に優れ、省エネ性能の良い設備の導入し、建物で使用する電力は、太陽光発電設備などで賄われ、エネルギーを自給自足する建物が標準的なものになっています。
- ◆また、テレワークなどのデジタル化を通じて、労働環境や時間にとられない多様な働き方が定着しています。



2050年の事業活動の姿

(3)移動 ▶p. 6 へ

- ◆自家用車、商用車、バスなどの電動化、EV充電設備の普及やEVカーシェアの普及などにより、化石燃料に依存しない移動方法が定着しています。
- ◆また、MaaS等の公共交通機関の快適性・利便性を向上させる新たな交通サービスが定着しています。



2050年の移動の姿

(4)エネルギー ▶p. 7 へ

- ◆市内の建物、未利用土地などに、京田辺市の農山村風景、河川風景など多様な景観に配慮した再生可能エネルギー設備が最大限導入されています。
- ◆また、地域全体で使用する電力は、地域内で発電された再生可能エネルギーが標準的になり、地域経済循環に貢献しています。



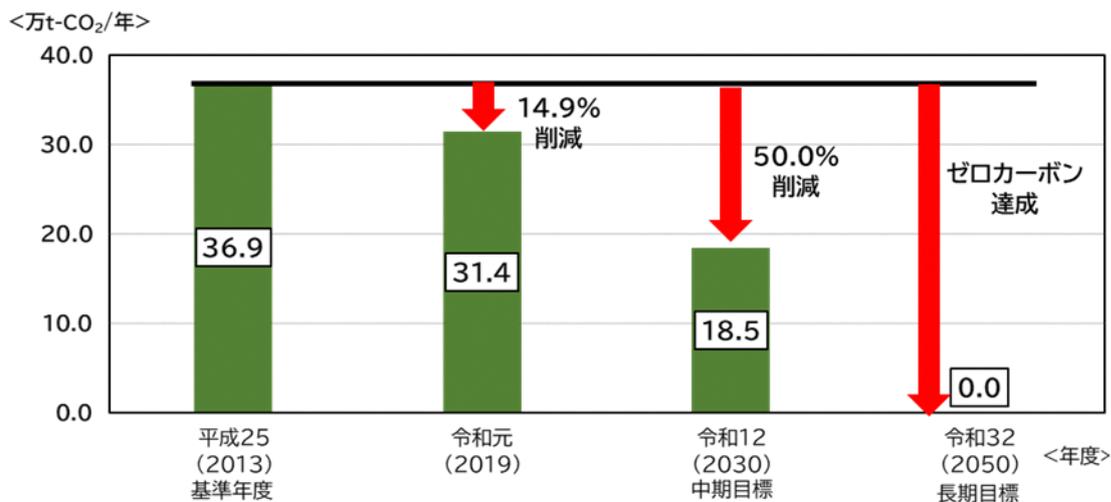
2050年のエネルギーの姿

温室効果ガスの削減目標

令和32(2050)年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことから、市域の温室効果ガスの削減目標の設定に当たっては、令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比50%削減を目指します。

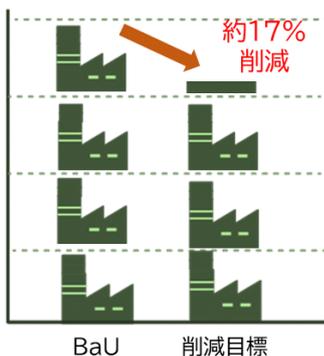
■ 温室効果ガス排出量の削減目標

- ・中期(令和12(2030)年度)目標・・・基準年度比 **-50%** (目標排出量:18.5万t-CO₂)
- ・長期(令和32(2050)年度)目標・・・**温室効果ガス排出量の実質ゼロ**

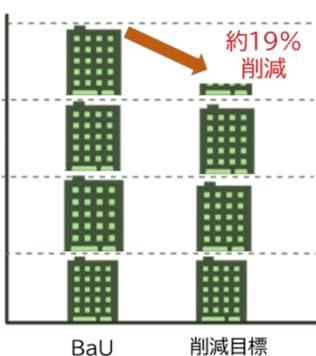


■ 中期目標(令和12(2030)年度)達成に向けて...

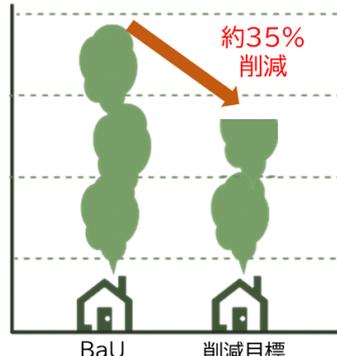
産業部門は約17%削減



業務部門は約19%削減



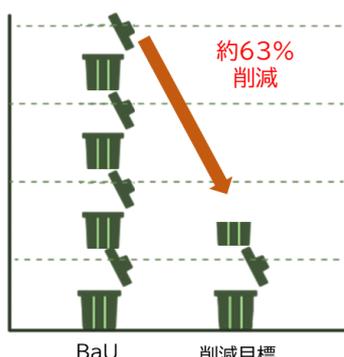
家庭部門は約35%削減



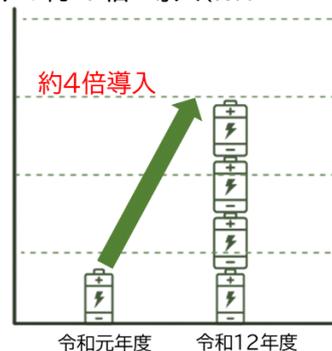
運輸部門は約26%削減



廃棄物部門は約63%削減



再生可能エネルギーは今の約4倍*導入(kWベース)



※BaUとは、今後追加の地球温暖化対策を行わなかった(現状すう勢)の場合の将来の温室効果ガス排出量を指す。
 ※再生可能エネルギー導入量(令和元年)はFIT電力の値とする。